

令和4年6月6日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 岩 崎 泰 好

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調 査 日 令和4年5月19日

調査事項① ICT教育の取組みと課題について

調査内容 ギガスクール構想のその後、現状の教育の内容について

調査方法 現地視察（美深中学校）・聞き取り

【現状について】

文部科学省は、コロナ禍におけるオンライン学習の推進を求める声を背景に、「タブレット端末、1人1台は令和の学びのスタンダード」として「GIGAスクール構想」をもとに、学校でのICT活用を促進してきている。

当町においても、小・中学校の全児童生徒と全教員にタブレット1人1台が整備され、ICT機器等を活用した学習の取組みが全教科で開始されており、美深中学校2年生の数学授業を参観し、現状を調査した。

授業では、タブレットを導入して2年目となるが、ほとんどの生徒は教科担任の指示のもと、タブレットにインストールされている学習用ツールでの課題をクリアし、全体学習では大型ディスプレイや実物投影機等を活用した教員の工夫が見受けられた。

各授業におけるICT機器の活用については、学校運営の中でICT推進委員を置き、専門的に授業研究をしている教員を中心に研修し、生徒一人ひとりの「個別最適な学び」を実現させる努力を重ねている。

また、実際に参観した授業では特別支援学級支援員がサポートに入り、タブレットの操作などで困っている生徒の支援を行っており、できる限りティーム・ティーチングによる複数教員の体制がとられているとのことであった。

文部科学省では、教育のICT化を進めるためにICT支援員の配置を推奨しており、当町においても、ICT機器を活用した授業の支援や校内研修、環境整備、校務支援といった分野で体制の改善や強化を図る必要がある。

【調査のまとめ】

タブレット端末をノートや鉛筆のように持ち歩き、日常生活のツールとし、学習の機会を図るのがICT教育のひとつの目標である。そのための課題整理と、それへ向けた取組みが必要である。より児童生徒が日常的に持ち歩き、学習に活かす取組み、より学ぶ意欲を持てるアプリ導入の検討と予算措置、民間活力によるICT支援員の導入、反転学習による家庭学習と授業の連携の研究等、さらに今後遡上してくる教科書のデジタル化を見据えた対応を求める。

調査事項② いじめへの対応、取組みについて

調査内容 対応への基本方針とアンケート調査等の内容について

調査方法 聞き取り

【現状について】

当町における「いじめ」への対応や取組みは、平成28年に策定した「美深町いじめ防止基本方針」を基に実施されている。

重大な案件に関しては、町教育委員会を中心に、美深町青少年問題協議会が組織され、各関係機関と連携した対策を講じることになっている。

普段は、スクールカウンセラーが年に6～7回各学校を巡回しており、子どもたちの様子を見ながら面談等を実施している。

現状、町内の小中学校で「いじめの認知」や「不登校」は無いが、未然防止の対策として年に2回、子どもたちへのアンケート調査を実施している。

また、町独自の取組みとして『Q-Uテスト』と呼ばれる深層心理を判別するテストも実施しており、より子どもたちの心の状態把握に努めている。

【調査のまとめ】

アンケート調査の設問では、「いじめ」を「嫌な思い」と表現を変更し認知の底辺を広げ、「嫌な思い」をしていると答えた対象者にスクールカウンセラーを通じて順次対応している点は大いに評価する。

その一方で、「誰にも相談しない」という回答も見られるとのことであり、子どもの孤立を防ぐためにも、誰にも相談できない子どもを見過ごすことがないよう「子ども相談支援センター」の認知への取組みを含め、一層の対応・対策が課題である。